

正

290

C8

様式44

令和 5年 8月 28日

三重県 知事 殿

三重県名張市つつじが丘北5番町75番地

医療法人社団 亀井歯科医院

理事長 亀井 正明

電話 (06) 6843-4009



決 算 届

令和 4年 7月 1日から令和 5年 6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

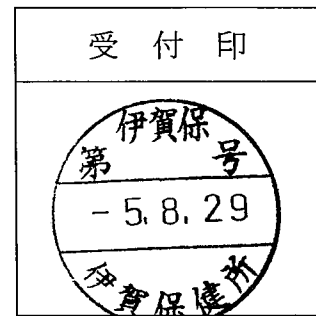
[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書
- 6. 関係事業者との取引に関する報告書

[備考]

(医療法施行規則第33条の2第1項)

- 1. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第51条の2第1項)



〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和4年 7月 1日 至 令和5年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 亀井歯科医院
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の  
を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県名張市つつじが丘北五番町75番地

(3) 設立認可年月日 平成 2年 4月 6日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 4月 27日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 亀井歯科医院	三重県名張市つつじが丘北 五番町75番地	一般病床 0床 療養病床 0床
診療所	医療法人社団 亀井歯科医院 野畑診療所	大阪府豊中市春日町四丁目 一番十四号 石井メディカルビル1階	一般病床 0床 療養病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 8月20日 令和 3度決算の決定
- 令和 5年 5月20日 令和 5年度事業計画及び予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 亀井歯科医院  
 所在地 三重県名張市つつじが丘5番町75番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 5年6月30日現在)

1. 資 産 額 219,596 千円  
 2. 負 債 額 44,294 千円  
 3. 純 資 産 額 175,302 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	89,459
B 固 定 資 産	130,137
C 資 産 合 計 (A+B)	219,596
D 負 債 合 計	44,294
E 純 資 産 (C-D)	175,302

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。  
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 亀井歯科医院  
 所在地 三重県名張市つつじが丘5番町75番地

※医療法人整理番号 08

貸 借 対 照 表  
 (令和 5年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	89,459	I 流 動 負 債	4,294
II 固 定 資 産	130,137	II 固 定 負 債	40,000
1 有 形 固 定 資 産	43,268	負 債 合 計	44,294
2 無 形 固 定 資 産	3,436	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	83,433	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 基 金	10,000
		II 積 立 金	165,302
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	175,302
資 産 合 計	219,596	負 債 ・ 純 資 産 合 計	219,596

様式4-2

法人名 医療法人社団 亀井歯科医院  
 所在地 三重県名張市つつじが丘5番町75番地

※医療法人整理番号 C8

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業利益	
1 事業収益	200,517
2 事業費用	190,919
本来業務事業利益	9,598
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	9,598
II 事業外収益	3,755
III 事業外費用	11
経常利益	13,342
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	13,342
法人税等	3,069
当期純利益	10,273

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 亀井歯科医院  
理事長 亀井 正明 殿

私は、医療法人社団 亀井歯科医院の令和4年会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 8月28日

医療法人社団 亀井歯科医院

監事 小山 高子

